

2020年度 庁内実習計画・希望者一覧表

	受け入れ部局	実習時期・日数		作業内容	受け入れ人数 保険有無
	希望者所属・年齢・名前	障害種別・程度		一般就労歴	
大山崎町役場	福祉課 内藤さん	12月7日 ※顔合わせ 11月22日(火) 同席なし	1日	民生児童委員協議会月例会の資料袋詰め・当日配布資料34名 分を紙袋に詰める作業	2名
	カメラ 『就労継続B』 Sさん 47才	精神 精神2級		天狗・グンゼ・薬師堂・瑞穂農林(タカラバイオ)・イオン	あり
	カメラ 『就労継続B』 Kさん 42才	知的 療育B		なし	あり
長岡京市役所	障がい福祉課 石原さん・(塩谷さん)	10月から11月頃 ※顔合わせ 実習の2週間前 青戸さん同席	3日	障がい福祉サービス関係冊子の作成、 封筒への住所等押印、書類整理等	3名
	ひまわり園ワーク 『就労継続B』 Sさん 23才	療育B		なし	あり
	h-style 『就労継続B』 Hさん 24才	療育A 両上肢機能障害 身体2級		なし	あり
	暮らしランプなかの邸 『就労継続B』 はさん 22才	療育B		なし 体調整わず、9月初旬までに参加・不参加を考える。	なし
向日市	障がい者支援課 山田さん・倉松さん・田中さん	9月5日 ※顔合わせ 8月9日9:30 青戸さん同席	1日	押印、発送準備、駐車券の結束、封入等	2名
	エンデバー 『就労継続B』 Nさん 28才	療育B		なし	なし
	みらくるジャンプ 『就労継続B』 Nさん 53才	強迫性障害 精神3級		マツイカク株式会社にて10年勤務	あり
乙訓福祉施設 事務組合	総務課 乙訓ポニーの学校 相談支援課 城谷(じょうたに)総務課長 075-954-6507	8月26日 ※顔合わせ 8月10日13:00 夏川先生同席	1日	就労支援部会の部屋の準備や、委員の方の体温測 協議会の議事録1枚目のパソコン作業、シュレッダー、総務課、ポニー の学校の作業など。	1名
	若竹苑 『就労継続B』 Hさん 40才	自閉症 療育B		なし	あり
乙訓保健所	乙訓保健所 辻 知也福祉課長	9月1週目~2週目 ※顔合わせ 実習の2週間前 小松同席	1日程度	貸付金申請書等の資料セット作業	1名程度
	若竹苑 『就労継続B』 Yさん 31才	広汎性発達障害 療育B			あり
	乙訓教育局 松岡 正己総務課長 075-933-5130	10月から12月頃 ※学校と直接日程調整	1日程度	資料作成補助、資料整理 簿冊ラベル作成、交換使用封筒作成	1名
	向日が丘 学生 Hさん 16才(2年)	知的障がい 療育B		なし	あり
商工会議所	商工会議所 青野さん	10月3・4・5日 ※顔合わせ 9月中旬 小松同席	1日		3名
	ステージ 『就労移行』 はさん 18才	療育B		なし	あり
	暮らしランプなかの邸 『就労継続B』 Fさん 44才	精神2級		なし	なし
	アイリス 『就業・生活支援』 Hさん 23才	精神3級		なし	あり

## 令和4年度 庁内実習参加者募集案内兼申込書

乙訓圏域障がい者自立支援協議会就労支援部会では、福祉的就労から一般就労に向けてチャレンジできる環境を作るため、平成29年度から乙訓保健所、乙訓2市1町の福祉部局の協力をいただき、保健所・市役所・役場で職場実習を行い一定の成果を上げたところです。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策に最大限の配慮をしながら、実施可能な範囲で庁内実習を実施する予定です。

つきましては、乙訓の就労支援事業所を利用している人から、次のとおり実習希望者を募集します。  
乙訓の相談支援を利用している方や乙訓も利用者は対象にならないのか。

### <対象者>

次の(1)～(3)全てに該当する人で推薦機関から推薦を受けた人

(1) 乙訓圏域に住民登録がある人もしくは、乙訓圏域に居住実態のある人

なお、住民登録、居住実態が対象者に当てはまらない人であっても、受け入れ枠に空きがある場合は個別に検討する。

(2) 次のいずれかに該当する人

1) 一般就労を目指して、就労支援事業所等を利用している人

2) 支援学校に在籍し、将来、一般就労を目指す人

(3) 3時間以上の実習が受けられる人

### <実施日時・場所>

別紙、今年度実習計画一覧表のとおり

### <新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い>

- ・当日は、マスクの着用、入室時の手指消毒、検温にご協力ください。
- ・発熱、せき、体のだるさ等の体調不良がみられる場合は、ご遠慮ください。
- ・感染発生状況によっては、実施を中止させていただく場合がございます。

### <その他>

- ・実習中は万一の事故等に対応できる保険に加入している必要があります。
- ・所属先で実習の保険に対応されていないところをご相談ください。
- ・実習希望者が人数を越えた場合は、希望に沿えないことがあります。
- ・希望者の選定は、就労支援部会に一任していただくことになります。
- ・実習希望者がおられましたら、裏面申込書に必要事項を記入の上、  
<実習調整役>に連絡してください。

締切：7月15日